



宮津遺産認定商品

「食の加工品」募集のご案内

宮津商工会議所では、宮津市内の地域産品について、その産品の持つ地域的・文化的な背景並びに産品への品質の信頼度などを評価することにより付加価値を高め、市内事業者の収益拡大を促進することを目的に「宮津遺産認定事業」を実施しております。

今年度も、「食の加工品」を募集いたしますので、宮津遺産認定をご希望される方は、当所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

◆募集商品：宮津市内で製造されている食の加工品

◆募集期間：令和6年 **10月10日**（木）～**11月1日**（金）

◆提出先：宮津商工会議所（持参） ※月～金（8：30～17：30）
TEL 0772-22-5131

◆提出書類：宮津遺産認定申請書及び添付書類（営業許可証等）

※申請書入手方法

①宮津商工会議所窓口

②宮津商工会議所HP (<https://miyazu-cci.or.jp/>)からダウンロード可能。

◆審査：申請商品（食の加工品）につきましては、厳正な審査を経て「宮津遺産」に認定します。

◆備考：申請書の作成には時間を要しますので、遅くとも締切りの1週間前には当所までご相談ください。

◆参考：認定までの流れ

